財産管理人制度・古民家活用促進検討事業（八尾市）

課題と目的	1　申立費用や債権回収可能性等を判断したうえでなければ、財産管理制度を利用することの妥当性を判断できないためその調査する必要があった。また、予納金が申立ての阻害要因となる側面もあることから予納金低減を目的として、税担当課と連携した不在者財産管理人の申立を目指した。 2　景観保全と地域活性化のために、空き古民家を有効利用する手法について検討・啓発する必要があった。
取組内容	①　予納金低減を目的として、税担当課と連携した不在者財産管理人の申立 ②　相続人不存在物件等の財産管理制度活用可能性の検討調査 ③　古民家調査及び活用のための提案及び活用マニュアル作成 ④　まち歩き＆古民家活用の講演会（古民家等活用のための啓発イベント）の開催
成果	①予納金低減を目的とした不在者財産管理人の申立マニュアル ②相続人不存在物件等の財産管理制度活用可能性の検討調査報告書 ③古民家調査報告書及び古民家活用マニュアル　　④古民家等活用の啓発イベント開催報告書

財産管理制度活用促進

①　税担当課、大阪弁護士会と連携し、申立て添付資料を収集・検討し、予納金低減を目指した申立てを行った。

　本件申立ての事例を基に、検討の経過や課題、本件事例の特殊性等がわかるような申立てマニュアルを作成した。

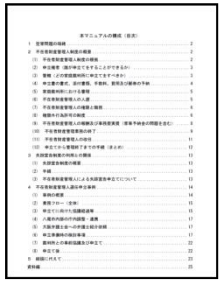

②　翌年度以降、財産管理制度を活用すべきかどうか判断するため、死亡人課税等物件の不動産評価額等調査を委託。相続人等の調査、不動産の評価額の調査、財産管理制度を活用すべきかどうか及び費用回収の可能性等について検討し報告書を作成した。

古民家活用促進

③　実際の古民家を調査し図面を作成し、それをもとに改修提案として、平面図や立面図、パース図面等を作成した。

　また、利活用促進のため、古民家等の活用マニュアル（事例集）を作成した。

④　山手地域の利活用された古民家等の見学とまち歩き及び古民家等活用の啓発のための講演会を開催した。